

2026 年 9 月 吉日
日本ガス株式会社

託送料金見直しに伴う当社電気料金への反映および高圧以上のお客 さまを対象にした燃料費調整単価の算定方法の見直しについて

2026 年 11 月 1 日に、一般送配電事業者が定める託送料金の見直しが予定されております。^{※1}

これに伴い、当社は 2026 年 11 月ご使用分(2026 年 12 月検針分)から、すべてのお客さまを対象に、託送料金の見直しを電気料金に反映することを予定しております。^{※2}

また、上記にあわせて、燃料価格の動向をよりタイムリーに電気料金へ反映させるため、高圧以上のすべてのお客さまを対象に、燃料費調整単価の算定に用いる平均燃料価格の算定期間を、適用の「3～5 か月前（3 か月平均）」から「3 か月前（単月）」に見直します。^{※3}

	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月
現 行	6/1～8/31 の燃料価格 (3 か月平均)			3～5 か月後 ▲燃調単価の公表		11 月分 電気料金
見直し後			8/1～8/31 の燃料価格	3 か月後 ▲燃調単価の公表		11 月分 電気料金

具体的な電気料金単価は、託送料金の見直し内容を踏まえ、当社ホームページ等にて別途お知らせいたします。

※1 詳細につきましては、一般送配電事業者(九州電力送配電)のホームページをご確認ください。

URL: <https://www.kyuden.co.jp/td/press/2026/260710.html>

※2 当社の電気料金には、当社が一般送配電事業者の送配電設備を通じてお客さまに電気をお送りする際に発生する送配電ネットワーク利用料金（託送料金）が含まれています。

※3 当社現行の燃料費調整単価は、九州電力株式会社と同じ算定根拠を採用しており、今回の見直しについても九州電力株式会社と同様の対応としております。

以 上